

伊予市文化交流センター子ども向け演劇及び演劇体験講座業務委託仕様書

1 目的

本業務は、将来を担う子どもたちが文化・芸術に親しむ機会にふれ、豊かな感性を育むことを目的として演劇鑑賞事業を行うものである。また、自主的に参画する機会の創出及び施設の利用促進を見据え、演劇体験講座をあわせて実施する。

2 契約期間

契約締結日から令和2年3月26日まで

3 履行場所

伊予市文化交流センター文化ホール

4 業務条件

- (1) 初心者でも楽しめる、小中学生を対象とした演劇鑑賞会を伊予市文化交流センター文化ホールで開催すること。
- (2) 演劇体験講座(ワークショップ)を開催すること(定員は20人以内とする。)
- (3) 実施に関しては、下記の日程内で開催するものとする。
令和2年3月7日(土)から令和2年3月22日(日)まで

5 業務内容

- (1) 企画・実施業務
 - ① 公演(演劇体験講座含む。)内容に係る企画立案、制作に関する事
 - ② 公演の実施に関する事
 - ③ 出演交渉、出演契約に関する事
 - ④ 出演者との連絡調整に関する事
 - ⑤ 公演に必要な機材、備品、物品等の調達に関する事
- (2) 管理運営業務
 - ① 公演の問い合わせ対応に関する事
 - ② 公演実施の工程管理に関する事
 - ③ 公演の進行管理(司会等含む。)に関する事
 - ④ 公演の記録(実施内容がわかる写真)に関する事
 - ⑤ 著作権使用に関する事

6 経費等の負担区分

この業務に必要な経費等の負担区分は次のとおりとする。

- (1) 市が負担するもの
 - ① 舞台技術員(主担当、音響、照明3人)
 - ② 各種備品(別紙備品一覧表参照)

- ③ 当日、準備、リハーサル等に係る施設使用料（備品・設備含む。）
- ④ その他市が負担することが適当であると認められるもの
- (2) 受注者が負担するもの
 - ① 上記以外で受注者が必要とするもの
 - ② その他受注者が負担することが適当であると認められるもの

7 業務報告

業務完了後、業務完了通知書とともに事業報告書（A4版）を1部提出すること。

※事業報告書は、実施日時・出演者・演目をはじめとした実施概要、収支決算書、記録（写真）を含めて作成すること。

8 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて定めるものとする。
- (2) 本業務において知り得た秘密事項は、秘密を厳守するものとし、一切他に公表もしくは貸与、使用しないこと。